

高校3年生及び保護者の皆さまへ

## 大学等進学のための奨学金等制度のご案内(概要)

- 大学や短大等への進学にあたり、次のとおり奨学金や貸付金の制度があります。
- ここでは概要のみ記載していますので、詳細については各機関、市町村等に直接ご確認ください。

## 1 日本学生支援機構奨学金

名称・問い合わせ先	資 格	貸 与 額																																									
<b>日本学生支援機構奨学金</b>  わからないこと知りたいことは ホームページ <a href="https://www.jasso.go.jp/">https://www.jasso.go.jp/</a> モバイルサイト <a href="https://daigakuic.jp/jasso/">https://daigakuic.jp/jasso/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な方</li> <li>※学力・所得等の基準があります</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>第一種奨学金(無利子)</b> (月額：自宅通学の場合)                大学 国公立 最高月額 45,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円                私立 最高月額 54,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円                短大・専修(専門)                国公立 最高月額 45,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円                私立 最高月額 53,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、40,000円                ※世帯の年収・所得が別途定める基準以上の方は、最高月額以外の月額から選択                ※他に、自宅外通学の場合があります                ※給付奨学金と併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与される月額が制限されます。</li> <li>・<b>第二種奨学金(有利子)</b>                大学・短大・専修(専門) 2万円～12万円(1万円単位)から選択</li> <li>・<b>入学時特別増額貸与奨学金(有利子)</b>                大学・短大・専修(専門課程) 一時金として、10・20・30・40・50万円を貸与</li> <li>・<b>海外留学の奨学金(有利子)</b>                第二種奨学金と同じ                ◎取り扱い窓口は在学している学校                ◎やむを得ない事由によって当初の約定どおりの返還ができなくなった場合は、割賦金額を減額して返還する制度または返還期限が猶予される制度があります</li> </ul>																																									
制度の詳細や最新の情報については文部科学省ホームページ「高等教育段階の教育費負担軽減」をご覧ください。 <a href="https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm">https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm</a>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>給付奨学金</b>                2020年4月から高等教育の修学支援新制度がスタートします。                住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の人を対象とした原則返還不要の奨学金制度です。                給付奨学金の支給対象の学生は、授業料・入学金の減免(減額または免除)も併せて受けることができます。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大学 短期大学 専修学校 (専門課程)</td> <td>第Ⅰ区分</td> <td>29,200円 (33,300円)</td> <td>66,700円</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>19,500円 (22,200円)</td> <td>44,500円</td> <td>25,600円 (28,400円)</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>9,800円 (11,100円)</td> <td>22,300円</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">高等専門学校 (4～5年生)</td> <td>第Ⅰ区分</td> <td>17,500円 (25,800円)</td> <td>34,200円</td> <td>26,700円 (35,000円)</td> <td>43,300円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅱ区分</td> <td>11,700円 (17,200円)</td> <td>22,800円</td> <td>17,800円 (23,400円)</td> <td>28,900円</td> </tr> <tr> <td>第Ⅲ区分</td> <td>5,900円 (8,600円)</td> <td>11,400円</td> <td>8,900円 (11,700円)</td> <td>14,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国公立		私立		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	大学 短期大学 専修学校 (専門課程)	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円	高等専門学校 (4～5年生)	第Ⅰ区分	17,500円 (25,800円)	34,200円	26,700円 (35,000円)	43,300円	第Ⅱ区分	11,700円 (17,200円)	22,800円	17,800円 (23,400円)	28,900円	第Ⅲ区分	5,900円 (8,600円)	11,400円	8,900円 (11,700円)	14,500円
区分	国公立			私立																																							
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学																																							
大学 短期大学 専修学校 (専門課程)	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円																																						
	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円																																						
	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円																																						
高等専門学校 (4～5年生)	第Ⅰ区分	17,500円 (25,800円)	34,200円	26,700円 (35,000円)	43,300円																																						
	第Ⅱ区分	11,700円 (17,200円)	22,800円	17,800円 (23,400円)	28,900円																																						
	第Ⅲ区分	5,900円 (8,600円)	11,400円	8,900円 (11,700円)	14,500円																																						
		(注1) 自宅通学とは、学生が生計維持者(父母等)と同居している(またはこれに準ずる)状態をいう。 (注2) 生活保護を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等(※)から通学している者など、該当者のうち居住に要する費用につき給付奨学金による支援の必要性がないと認められる者は、上表のカッコ内の金額を適用する。 ※「児童養護施設等」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設から改称)、児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)を行う者、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)を行う者、里親をさします。 (注3) 通信教育課程は、授業形態(印刷教材、放送、スクーリング、メディア)、国公立・私立、自宅通学・自宅外通学の別に関らず、(第Ⅰ区分)51,000円、(第Ⅱ区分)34,000円、(第Ⅲ区分)17,000円が年1回支給される。																																									

## 2 その他の奨学金・貸付制度(主なもの)

名称・問い合わせ先	資 格	貸 与 額
<b>市町村の奨学金</b> お住まいの市町村	奨学金制度の有無・内容等については、直接お住まいの市町村にお尋ねください	
<b>生活福祉資金貸付制度 教育支援資金 (教育支援費・就学支度費)</b>  (社福)大阪府社会福祉協議会 電話(06)6762-9474 <a href="http://www.osakafusyakyo.or.jp">http://www.osakafusyakyo.or.jp</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内に居住していること(居住地と住民票が一致していること。)</li> <li>・他から必要な資金の融資を受けることが困難な低所得世帯 (他の制度による貸付が可能な場合には、他の制度を優先して活用していただくこととなります。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>教育支援費(月額)(無利子)</b>                大学 … 65,000円以内                短大・専修(専門) … 60,000円以内                ※特に必要と認める場合に限り1.5倍の額まで引き上げ可能</li> <li>・<b>就学支度費(無利子)</b> 500,000円以内                ※入学年度の4月末までに申し込み必要があります                ◎大学院・外国留学は対象外です                ◎居住地の市町村社会福祉協議会への事前相談が必要です</li> </ul>

裏面もご覧ください

名称・問い合わせ先	資 格	貸 与 額								
<b>母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度</b> <b>(修学資金・就学支度資金)</b>  子を扶養する親が居住する市町福祉事務所等(福祉事務所の設置されていない町村にお住まいの方は府子ども家庭センター)  <a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikatei/kashitsu.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kateishien/boshikatei/kashitsu.html</a> ※要件により貸付できない場合があります。又貸付まで時間を要するためお早めにご相談ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳未満の子を扶養する母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(配偶者の無い女性で、かつて母子家庭の母だった方)及びその扶養する子</li> <li>・父母のない20歳未満の児童</li> </ul> ※返済能力のある母や父、第三者を連帯保証人に設ける場合、子自身が借主として貸付申請できることもあります。  ※20歳未満の子が申請する場合は、連帯保証人と法定代理人が必要 ※返済能力を有すること	≪私立、自宅通学の場合≫ ・修学資金：無利子(月額) 大学 … 81,000円以内 短大・専修(専門) … 79,500円以内 大学院(修士) … 132,000円以内  ・就学支度資金：無利子(入学時のみ) 大学・短大・専修(専門) 580,000円以内 大学院(修士) 590,000円以内  ◎貸付上限額は、自宅外通学、国公立・私立等の区分により異なります ◎日本学生支援機構との併用については、上限月額との差額の範囲内で、貸付が受けられる場合があります。(外国留学は対象外) ◎違約金(延滞金) 年5.0%かかります。 ※令和2年4月からは貸付限度額、違約金利率等が変更となります。詳細はホームページをご覧ください。								
<b>交通遺児育英会奨学金</b>  (公財)交通遺児育英会 電話(0120)521286  <a href="https://www.kotsuiji.com">https://www.kotsuiji.com</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺症等で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの人)</li> <li>・家計基準 世帯収入が940万円以下の方 ※給与以外の所得者の世帯は520万円以下の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金(月額)(無利子) 大学・短大・専修(専門)・各種学校 4万円、5万円、6万円から選択</li> <li>・入学一時金(無利子、1年生時のみ) 大学・短大・専修(専門)・各種学校 40万円、60万円、80万円から選択</li> </ul>								
<b>あしなが奨学金</b>  あしなが育英会 電話(0120)77-8565  <a href="http://www.ashinaga.org">http://www.ashinaga.org</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または著しい障害(1~5級)を負い、教育費に困っている家庭の生徒・学生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金(月額)(貸与部分は無利子) 大学・短大 一般 70,000円 (内貸与40,000円、給付30,000円) 特別 80,000円 (内貸与50,000円、給付30,000円) 専修学校・各種学校 70,000円 (内貸与40,000円、給付30,000円)</li> <li>・私立大学入学一時金(無利子・予約採用者に限る) 400,000円(貸与)</li> <li>・進学支度一時金(無利子・高校奨学生で翌年4月に大学、専修各種学校に進学予定の者) 400,000円(貸与)</li> </ul> ◎他制度と併用できます								
<b>大阪交通災害遺族会奨学金</b>  (公財)大阪交通災害遺族会 電話(06)6761-5296 <a href="http://www.pansy.or.jp/">http://www.pansy.or.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学準備金(無利息) 国公立大学200,000円、私立大学300,000円</li> <li>・奨学金(無利息) 毎月最高2万円まで</li> </ul>								
<b>日本政策金融公庫(国の教育ローン)</b>  日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター 電話(0570)008656 または(03)5321-8656  <a href="https://www.jfc.go.jp/">https://www.jfc.go.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の世帯の年間収入(所得)が次の金額以下であること</li> <li>・子どもの数 給与所得者(事業所得者)</li> </ul> <table border="1"> <tr><td>1人</td><td>790万円(590万円)</td></tr> <tr><td>2人</td><td>890万円(680万円)</td></tr> <tr><td>3人</td><td>990万円(770万円)</td></tr> <tr><td>4人以上</td><td>コールセンターにお問い合わせください。</td></tr> </table> ◎子供の人数が2人以下で世帯の年間収入(所得)が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入が990万円(所得770万円)以内の場合、申込対象になる場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。	1人	790万円(590万円)	2人	890万円(680万円)	3人	990万円(770万円)	4人以上	コールセンターにお問い合わせください。	生徒1人につき350万円以内 利率 年1.66%(令和2年3月現在) 返済期間 15年以内 (交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方などについては18年以内)
1人	790万円(590万円)									
2人	890万円(680万円)									
3人	990万円(770万円)									
4人以上	コールセンターにお問い合わせください。									
<b>近畿労働金庫(日本学生支援機構奨学生に対する入学金融資制度)</b>  お客さまセンター 電話(0120)191-968  <a href="https://www.rokin.or.jp/">https://www.rokin.or.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校に進学し奨学金受取口座を労働金庫に指定できること</li> <li>・近畿労働金庫の地域内に居住または勤務先のある者の子であること</li> <li>・融資申込時点で「入学時特別増額貸与奨学金」の支給要件を満たしていること</li> </ul>	50万円以内(入学金・授業料に限る)  ◎「奨学生採用候補者決定通知」に記載の「入学時特別増額貸与奨学金」の範囲内  ◎既に納入した場合は対象外です  ◎この制度の他に、ろうきんの教育ローンもあります								
<b>ヒューファイナンスおおさか大学入学準備資金融資</b>  府内市町村の進路相談窓口 又は 府教育庁高等学校課 電話(06)6946-7599	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構奨学金の利用(予定)者で、奨学金等が貸与される前に入学金や授業料等を支払う必要がある方</li> <li>・他の貸付制度を利用することができない方</li> </ul> ※連帯保証人が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円以内 利率 年1.66%(令和2年3月現在) ※ヒューファイナンスおおさか 所定金利</li> </ul> ◎事前に市町村の進路相談窓口又は府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループで相談を受けることが必要です								

その他の奨学金制度や各制度の詳細については、

大阪府教育委員会のホームページ

大阪府 奨学金について

検索

でご覧いただけます。

奨学金制度は、先輩から返還されたお金を財源として、新たな奨学生に貸与していく制度ですので、利用する場合はしっかりとした返還計画を立ててください。

【お問い合わせ先】

- 大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループ  
電話(06)6946-7599(平日の午前9時~午後6時)
- 各市町村の進路相談窓口  
お住まいの市町村にお問い合わせください